

愛媛労働局発表
平成29年12月27日

【担当】

愛媛労働局雇用環境・均等室
室長 藤田 恭子
室長補佐 三好 健太
(電話) 089(935)5222
(FAX) 089(935)5210

報道関係者 各位



出ました！2つ星認定企業

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業

「三浦工業株式会社」を2つ星認定！！

—1月11日に認定通知書交付式を行います—

愛媛労働局（局長 濱本 和孝）は、女性活躍推進法に基づき、三浦工業株式会社（松山市）を、女性の活躍推進を積極的に進めている優良な企業として認定しました。

三浦工業株式会社は、認定の評価項目（5つ）のうち4つの項目について要件を満たす2段階目（資料1）の認定で、えるぼし認定企業としては県内で2社目となります。（資料2）

今般、愛媛労働局において、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

★★認定通知書交付式★★

日時：平成30年1月11日（木） 午前10時00分～

会場：愛媛労働局 局長室（松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階）

※交付式は全て公開となっております。取材については前日までにご連絡ください。

＜女性活躍推進法に基づく認定とは＞

女性活躍推進法第9条に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。（資料3）

認定を受けた事業主は、認定マーク「えるぼし」を広告、商品、求人票等に表示し、認定企業であることをアピールすることができるほか、公共調達における加点評価（資料3）を受けられます。

＜添付資料＞

- 1 三浦工業株式会社の認定実績
- 2 えるぼし認定企業一覧
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう！
- 4 女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定企業）が公共調達で有利になります！
- 5 「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」

「認定マーク」



愛称：えるぼし